

# パブリックコメントについて

平成 25 年 6 月

国土交通省 九州地方整備局

【別添1：意見提出様式-1】

本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～治水対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]				
②住所	〒 [Redacted]				
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	無職	⑤年齢	61	⑥性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)					
1) 提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
<p>1. 市民が求める『緑のダム』を軽視し、意図的誤誘導がある。</p> <p>2. ダム建設予定地上流の防砂策の検討がない。本質的に排土不能な方式であり、本明川ダムは短寿命にならざるを得ない。</p> <p>3. 分水嶺外の事例をあげての説明が多く、誤解誘導の悪質なテキストです。</p> <p>4. 都市整備とあわせて、本明川への負荷軽減策がなされるべきである。</p>					
2) 複数の治水対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
<p>1. 調整池の存在により、本明川本流の海への導水能力に新たな障害が発生。本気に検討対策しなければ、治水にならない。ギロチン以後、流域の満水発生率が2倍になり、自然排水能力が低下。</p> <p>2. 潮受け堤防と調整池で、本明川の治水が行えない見識を再表明すべき。</p>					
3) その他の意見					
<p>1. ダム建設ありきのパブリックコメントなのに、テキストには言及なし。その他策との比較を求める書式なのに、仕様・予算・メリット・問題点などを開示しない国交省の姿勢を問題視します。</p> <p>2. 長崎県下の漏水率は、他県比であまりに高く、節水努力も建前だけです。</p> <p>3. あまり住民を舐めないで、真摯な姿勢を取り戻していただきたい。</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

1) 提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提示

- 1-1 P28 に市民が求める「緑のダム」機能の記述があるが、すでに各保安林の対策が出来ているかの如き記述である。諫早市農水部の資料では圧倒的多数が針葉樹の民有林であり、涵養能力も土石保持能力も著しく劣る代物です。省庁と管轄が異なるとはいえ、ダム建設の有無を問わず、よほど綿密な緑のダムの先行施策が不可欠なはずですが。
- 1-2 掲示例の多数は、分水嶺を越えた本明川水系以外の森林であり説明が悪質です。
- 1-3 [redacted] に直接伺った話として、「戦後太良山系で多数の防砂ダムを作ったが、数年で埋まり効果がなかった。人工物万能より、大自然との共存姿勢が肝要。
- 1-4 中流域における、雨水を地下に戻す施策がほとんど履行されていなく、本明川の負荷軽減策がとられておらず、プアーです。

2) 複数の治水対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見

- 2-1 調整池の存在により、本明川本流の排水能力に障害が生まれたが非検討。  
水位差が1mあまりしかなく、排水門まで7kmある調整池の、勾配を確保できない「水の抵抗」は無視できない。まったく見当されていない。他の事例のように、ダムの建設→保全排水により、新たに浸水・洪水事案がおりえると思慮する。
- 2-2 「ギロチン」以後、中下流の湛水発生率が約2倍になっており、自然排水能力の低下が認められるのに非検討。
- 2-3 低水位・湛水の排水は、自然排水が出来ないならば堤防とポンプアップしかない。潮受け堤防と、調整池により「背後地の湛水が激減した」と宣伝されているが、事実はギロチン以前の何十年間も堤防の整備・補修と排水機場整備、ならびに背後地の浚渫をサボタージュしてきたが、ギロチン以後桁違いに整備を行ったから。国交省も認め、若しくは否定できない事実です。

3) その他意見

- 3-1 国交省が『ダム建設ありき』で本パブリックコメントを求めているながら、ダムに関する情報開示がない。仕様・予算・メリット・問題点を隠しての他案との比較は出来かねます。
- 3-2 テキストは本明川の治水にとどまらず、他水系利水や濁水にも言及している。市水道窓口に昨年質問したら、「聴音」の単語も知らず「漏水率は10%弱で、長崎県他市比で高くない」と胸をはる。  
東京・大阪・名古屋等日本の主要都市の漏水率は2~3%であり、論外です。
- 3-3 まさに羊頭狗肉であり、卑劣な手法です。あまり住民をなめないで頂きたい。

【別添2：意見提出様式-2】

本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]				
②住所	〒 [Redacted]				
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	無職	⑤年齢	61	⑥性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)					
1) 提示した複数の流水の正常な機能の維持対策案以外の具体的対策案の提案					
<p>1. 過去設計位置でのダム建設でピークカット効果に疑問あると説明あり。防災主目的では説明がつかなくなっており、説明の整合性にかける。</p> <p>2. 主目的が治水→長崎地区の水道水確保に変わっている。説明責任を問う。</p> <p>3. 100%安全確保は不可能であり、減災の観点を強めるべき。本来の本明川の姿である「引き堤」を外すべきではない。調整池の存在で、新たな流水の正常機能に障害がでた。検討から外すな。</p>					
2) 複数の流水の正常な機能の維持対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
<p>1. 大村湾などへのバイパスよりも、一時的なオーバーフロー水を遊水池に導くことを、主眼に検討願いたい。</p>					
3) その他の意見					
<p>1. 質問の文言にして、情報操作いっぱい、きわめてお役所的なテキストです。好感はとて持てません。コメント文書作成に苦慮した。</p> <p>2. 貴担当職より昨年12月に受けたレクチャー取材文を添付します。住民との共存の国交省 道路と 河川のスタンスは取り下げたのですか？</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

1) 提示した複数の流水の正常な機能の維持対策案以外の具体的対策案の提示

1-1 本明川ダムの位置と、過去の降雨の状況から、ピークカットの効果に疑問。

これは1997年頃建設省(当時)が本明川オピニオン懇談会に説明していたことです。

1-2 民主党を経て自民党復活の機会の国交省の姿勢は、防災→長崎市などへの水道水確保に建設の主目的をシフトしていると思慮します。

諫早湾干拓事業が、戦前のコメの増産→防災にラベルをはりかえて、10年潜水漁をおこなえば御殿がたった豊稔の有明海でした。締切工事によって濁り・低酸素域などで漁業生計がなりたたない状況を作り出し、漁業権を放棄させた経験を我々は持つ。

国交省は自らの存在と、配下の建設民間業者に仕事を確保するためと専宅するが、卑劣。

1-3 いずれの工法であろうと、本明川本流の負荷低減・河床浚渫・遊水池等複数を組み合わせるしかない。治水で100%はあり得ず、減災の観点を強めねばなりません。

80年に一度の降雨に対処としても、都市化と異常気象の中で、100年に一度の降雨には耐えられない。また、基本として、明治以前の本明川仕様を確保する「引き堤」を除外することはできない。

調整池が存在する以上、急速な有明海への排水は極めて困難になった厳然たる事実を、思慮すべきと考える。

2) 複数の流水の正常な機能の維持対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見

2-1 大村湾などへのバイパスよりも、一時的なオーバーフロー水を遊水池に導くことを、主眼に検討願いたい。

3) その他意見

3-1 質問の文言にして、情報操作いっぱい、きわめてお役所的なテキストです。

好感はとて持てません。 コメント文書作成に苦慮した。

3-2 すでに案内したが、貴担当職より昨年12月に受けたレクチャー取材文を添付します。 住民との共存の国交省 道路と 河川のスタンスは取り下げたのですか？

2012.12.16 15:10 発信 第2050号

本明川ダム(上)

- 1 日本で二番目に短い一級河川の長崎県「本明川」について、国交省担当課長のレクチャーから。希望後半年かかり実現しました。  
1998年に建設省より数度レクチャーと現地見学を受けています。
- 2 多良山系は軟弱だからコンクリートダムは適さない。  
当時と変わった点は、ダムの方式がロックフィル(自然石を積み上げて、真ん中に粘土質の土をアンコにして水を止める)から、台形CSG方式に。  
変更理由は、ダム予定近辺に適した岩石の確保が困難で、Cセメント+S砂+G礫(れき。小さい石)材に変えざるをえなかった。
- 3 底部の厚みは薄くなるが、高さ64m(諫早市庁舎の1.4倍)、水量860m<sup>3</sup>(福岡ドームの約5杯分)のダムですから、自然環境を壊すことには違いない。
- 4 変わらないのは、もろい山系でダムに流れ込む土砂の排出策がないこと。  
国土保全に有効な「緑のダム」との共存姿勢もない。
- 5 ダムの目的は治水・利水・水量をならす不特定の3つです。  
治水と利水は相反する。貯水量は防災ならば低く、利水ならば多く貯めます。  
長崎市など2市2町へ1日2万2千トン給水計画も、水あまりの人口減少なのに「計画先にありき」の批判にも答えはありませんでした



紙面化のおまけ：「取材」なので、この原稿も事前にお見せしました。反応はまったくありません。民間人に相手をしたアリバイだけが残ったのか・・・  
国交省の河川と道路は(国政には珍しい)開かれた部署。  
出稼ぎの十数年の間に、みなさん変わったのですね。  
課長クラスの担当者は、3～5年で変わるから、個人の違いでもないと思うのですが・・・

※ 国交省諫早前

従来の芝。堤防の土止めのほか、雑草の生成を抑える物質(アレロパシー・Allelopathy・多感作用)を出す

2012.12.17 11:58 発信 第2051号

本明川ダム(下)

- 1 本明川ダムHPに環境影響評価検討委員会の議事要旨があった。  
2008.3～09.11に7回動植物昆虫の6名の委員で論議されている。  
教諭・教授の委員名簿も公表されている。  
事業者からの資料をもとの論議だし、要旨に疑問も多々あります。
- 2 建設費・防災効果・河川管理の情報・利水の詳細など、12年前は公表していたことも、  
現在は「策定中」でした。 制約されたHP情報以上の実りは得られなかった。  
課長は準備もされていなく「歯切れの悪い」レクチャーでした。
- 3 水深10mより深い部分の水質は酸欠です。  
諫早干拓と調整池が防災に寄与しないことは県も認めているが、  
ダムがあればどの程度の防災効果かも語れない。
- 4 民主党政権に変わり「コンクリートから人に」で凍結されたダムです。  
この3年半検証はなく、今後の予定もないが、建設はあきらめていない。  
11/22に福岡県の小石川原ダムなどを検証は適切だと公表された。  
批判の高い石木ダム建設にもお墨付き(12月 県民だより)です。
- 5 課長は(・:)の16コ後輩だと名簿にありました。  
結論が先あって、諸々の理屈は後から付ける。 内容を決定前に住民に知らせない。  
そんな検証でよいのでしょうか(・:)



※ 水位情報(本明川 左岸のカンパン)

紙面化のおまけ； 環境影響評価検討委員会  
開催は自公政権 → 民主党交代の時期に重なります。メンバーの顔触れ  
ならば関係ないと思いますが、「コン  
クリートから人へ」で、ヘビの尾。  
議事録要旨も、一部で生態系に影響が  
出ることがうかがえるが、委員会の  
「結論」が見当たりません。



## 本明川ダムに関する意見公募 2枚目

次に環境問題ですが、

多良山系に発し諫早市の中心部を流れ有明海に注ぐ本明川はまさに諫早の自然のシンボルと言えるでしょう。市民の多くは日頃、川を眺めたり、河川敷を散歩したりして心を癒されています。かつては河口に干潟が広がり、諫早を代表する自然風景でしたが、いまは堤防で仕切られてしまい濁った水の調整池になってしまいました。

さらに上流にダムを造ると、巨大なコンクリートの構造物と富栄養価で淀んだダム湖が出来るわけです。これでは諫早の母なる川というより、ただの用水路と化してしまうのではないのでしょうか。

私は、故郷を愛するということは、故郷の自然を愛するということだと思います。これから生まれてくる市民のためにも自然の景観を残し、自然の生態系が下流から上流までつながるような、生きた川として維持管理してもらいたいと思います。

その他考えられることとしましては

ダムが出来た場合、ダム湖で富栄養化した水が有明海にそそぐことでの赤潮等の発生を漁民の方々も心配しています。

またダムは満水になれば放水しなければならず、それによる事故がないとはかぎりません。子供や高齢者、聴覚障害者などサイレンやアナウンスの声を聞き逃すかもしれません。

万が一の放水事故のことを考えると、子供や高齢者には川に近づかないよういわなければならないとすると寂しい話です。

利水の面でかんがえると、諫早で利水面でダムが必要とは、あまり聞きません。長崎市に供給するという話もあるようですがそのために諫早に大きなダムを造るというのは納得できない話です。

以上、思いつくままに書いてきましたが、私、個人的にはダムの建設にたいして利害関係はまったくありません。

ただ、これからの世代、子孫たちのために、正しい選択をしてほしいということです。彼らのことを考えれば、巨額な維持管理費がかかるダムより、安価な方法で安全を追求すべきだし、より自然環境ものこせるでしょう。

以上、諫早に暮らす一市民として意見を述べさせてもらいました。



本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～治水対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]				
②住所	〒	[Redacted]			
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	専し	⑤年齢	65	⑥性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)					
1) 提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
[Grid for handwritten input]					
2) 複数の治水対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
<p>対策案について、過去に流域委員会での検討をした。結論が出た。治水対策案について、流域委員会での検討をした。結論が出た。治水対策案について、流域委員会での検討をした。結論が出た。</p>					
3) その他の意見					
<p>検討検証を何時までするか。治水を怠らざるよう取り組むべきだ。</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]				
②住所	〒	[Redacted]			
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	無職	⑤年齢	65	⑥性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)					
1) 提示した複数の流水の正常な機能の維持対策案以外の具体的対策案の提案					
[Grid for handwritten input]					
2) 複数の流水の正常な機能の維持対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
[Grid for handwritten input]					
3) その他の意見					
湯水崎公園園下流は「枯れ」と「水が流れていない」の様な川は「一級河川」とは言わないので「二級河川」 一定水量の流れば必要だ。					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式-1】

本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～治水対策案について～

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]		
②住所	〒 [REDACTED] [REDACTED]		
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]		
④職業	無職	⑤年齢	71歳
		⑥性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)			
1) これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案			
2) 複数の治水対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見			
<p>ダム以外の治水対策を様々な角度・視点から検討し、提案したことを高く評価する。昭和32年大水害後、長年にわたる治水対策により何とか川の氾濫を防止している。しかし、地球温暖化等による異常気象の中で、予想が出来ない大洪水の発生も予想される。治水対策は喫緊の課題になっている。</p> <p>また市民にとっても現本明川の様子に馴染んでいる。従って川の現状を維持しながらの治水対策として「分流対応案⑧放水路(鈴田川ルート)+河道掘削」を支持したいと思う。</p> <p>併せて、この治水対策検討を契機に市民の防災意識の高揚を強く望む。</p>			
3) その他の意見			

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用

【別添1：意見提出様式-1】

本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～治水対策案について～

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	〒 [REDACTED] [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]				
④職業	建築設計業	⑤年齢	49歳	⑥性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください)					
1) 提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
<ul style="list-style-type: none"> <li>●放水路案(諫早市街地河川敷下暗渠建設)：本明川7k000付近から3k400付近迄の本川河川敷下に必要相当断面の放水路(暗渠)を建設する。呑口は、他の放水路案と同様とし、吐口は傾斜させて河川敷上に開口させる。</li> <li>●半造川排水機建設：例年危険水位近くに達する埋津樋付近から取水し、調整池へ放水出来る排水施設の建設。</li> </ul>					
2) 複数の治水対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「決壊しない堤防」「決壊しづらい堤防」はいずれも「河道・流域管理、災害時の被害軽減の観点から全てに共通の方策」に位置付けるのが適当。</li> <li>●被害を軽減出来るものとして提案されるもので、地元自治体や他の省庁と連携出来るもの、連携して実現すべきものは、積極的に取り組むのが適当。</li> <li>●本川の半造川合流点より上流域の、「河道の掘削」「引堤」は避けるのが適当。</li> <li>●「堤防のかさ上げ」橋梁改築等を伴わない現状のまま出来る範囲で行う。</li> </ul>					
3) その他の意見					
<ul style="list-style-type: none"> <li>●治水対策案検討の基本的な考え方の中で、本明川ダムと同等の治水能力を補完する前提に「本明川の長崎県管理区間については、河川水位が堤防高を超えない。」とする方針があるが、当該地域を遊水地様の地域として活用する。</li> <li>●ダム案を含め、考えられる治水案を採用しない事で回避される事やものの価値を、別途計算に入れるのが適当。</li> <li>●年度末、年度始めの多忙な時期の意見公募は、厳に臨んで頂きたい。</li> </ul>					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用致しません。

【別添2：意見提出様式-2】

本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	〒 [REDACTED] [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]				
④職業	建築設計業	⑤年齢	49歳	⑥性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください)					
1) 提示した複数の流水の正常な機能の維持対策案以外の具体的な対策案の提案					
2) 複数の流水の正常な機能の維持対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
<ul style="list-style-type: none"> <li>●貯水池及びため池は、例えば田井原・小野の耕作放棄地なども中心にして、動力使用も視野に入れて、想定される範囲を広める。</li> <li>●既設ダムのかさ上げは避けて、堆砂等を適切な除去も含めた既設ダムの再開発を行い、治水効果を上げる共に、貯水能力の回復と維持に努めるのが適当。</li> </ul>					
3) その他の意見					
●年度末、年度始めの多忙な時期の意見公募は、厳に謹んで頂きたい。					

※頂いたご意見に関する個人情報、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式-1】

本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～治水対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]					
②住所	〒 [Redacted]					
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]					
④職業	会社員	なし	⑤年齢	81歳	⑥性別	男
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)						
1) 提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案						
[Grid area for specific proposals]						
2) 複数の治水対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見						
①	<p>自然災害の発生は、日本列島の気候・地質・地形等から見て、避けることが出来ず、治水対策は、国土の安全と発展のために必要不可欠である。治水対策は、国土の安全と発展のために必要不可欠である。治水対策は、国土の安全と発展のために必要不可欠である。</p>					
②	<p>治水対策は、国土の安全と発展のために必要不可欠である。治水対策は、国土の安全と発展のために必要不可欠である。治水対策は、国土の安全と発展のために必要不可欠である。</p>					
③	<p>治水対策は、国土の安全と発展のために必要不可欠である。治水対策は、国土の安全と発展のために必要不可欠である。治水対策は、国土の安全と発展のために必要不可欠である。</p>					
3) その他の意見						
<p>① 長崎県南都下域的水道整備計画(平成11年10月策定)。は現在も改訂計画決定はなされていません、利水計画が確定していませんので、本明川(水系)河川整備計画(平成17年10月策定)は本明川(水系)河川整備計画と同一であると、私は認識しています。</p>						

※頂いたご意見についての個人情報、目的以外では使用致しません。